

第1回松田町地域公共交通会議 議事録

1. 日 時 平成22年2月22日(月) 13:30~14:30
2. 場 所 松田町民文化センター1階 展示ホール
3. 出席者
委員：別紙「委員等名簿」のとおり(25名 欠席者3名)
事務局：企画財政課(課長代理、係長、副主幹)
4. 配布資料
 - ・ 次第(裏面に名簿) A4版
 - ・ 資料1 松田町地域公共交通会議財務規約(案)
 - ・ 資料1-1 松田町地域公共交通会議事務局規約(案)
 - ・ 資料2 松田町地域公共交通総合連携計画に向けて
 - ・ 資料3 松田町地域公共交通総合連携計画策定の進め方(案)
 - ・ 資料3-1 地域公共交通活性化・再生総合事業 事後評価フロー(案)
 - ・ 資料3-2 松田町地域公共交通活性化・再生総合事業の流れ(案)
 - ・ 資料4 松田町地域公共交通会議設置要綱

【概要】

司会進行

1. 町長あいさつ
2. 委員の委嘱
 - ・ 計画策定に向けた第1回目の会議の開催にあたり、全ての委員に委嘱状の交付を行った。(机上配布)
3. 自己紹介
 - ・ 名簿順に委員より自己紹介を行った。
4. 会長及び副会長の選出
 - (1) 会長の選出
 - ・ 事務局から、会長及び副会長の選出方法について、要綱第4条第2項の規定により委員の互選により選出する旨説明。
 - ・ 委員から立候補等がなかった。
 - ・ 委員から事務局一任という御発声があり学識経験者が会長となり、副会長には、自治会長連絡協議会長が選出された。
5. 監事の選出
 - ・ 要綱第4条第3項に基づき会長が委嘱するため会長より交通機関を代表して、富士急湘南バス(株)と湘南神奈交バス(株)が委嘱された。

6. 議 事

- 会 長 ・ 松田町地域公共交通会議を開催する。会議の成立要件として、要綱第 6 条第 2 項に基づき会議が成立することを報告。
- 事務局 ・ 配布資料の確認。
- 事務局 ・ 議題 1 「松田町地域公共交通会議財務規約（案）・松田町地域公共交通会議事務局規約（案）について説明
- 会 長 ・ 事務局からの説明が終わりましたがご質問等があるか確認した。
・ 質問等がありませんので案のとおり承認された。
- 事務局 ・ 議題 2 「松田町地域公共交通総合連携計画に向けて」について説明
- 会 長 ・ 事務局からの説明が終わりましたがご質問等があるか確認した。
・ 質問等がありませんので案のとおり承認された。
- 事務局 ・ 議題 3 「松田町地域公共交通総合連携計画策定の進め方（案）」について説明
- 会 長 ・ 事務局からの説明が終わりましたがご質問等があるか確認した。
・ 質問等がありませんので案のとおり承認された。
- 会 長 ・ 事務局から説明のあった全議題についてはお認めいただきたいがいかがでしょうか。
- 一 同 ・ 異議なし
- 会 長 ・ その他全体を通してご意見等があればお伺いします。
- 委 員 ・ 町では、デマンド方式で公共交通活性化事業を行うと最初に言われたが決まっているのか。
- 事務局 ・ 町の考え及び方向性はありますが、本交通会議の中で協議していただき町民ニーズを把握し、今後推進していくので現在では決まっています。
- 委 員 ・ 全国各地で公共交通の活性化を法定協議会で協議していますが、

今後大切なのは町民ニーズの把握など、町民の皆さんに乗っていただく公共交通となる事を目的に調査をお願いしたい。

委員 ・次会からタクシー会社 16 社が会議に参加を(任意)してよいか。

事務局 ・問題ありません。この会は公開により行われるため。また、要綱第 6 条第 6 項の規定により構成員以外の参加を求めることができるため。

委員 ・県下でも活性化事業を検討している自治体がありますが、非常に難しい、利用者がいないなどの話を聞いている。松田町もこの会が町民のニーズに答えられるように十分協議して、事業展開をしていただきたい。

7. その他

(1) 今後のスケジュール

- ・次の会議は、5 月下旬頃開催する予定です。
- ・会議開催前に事前に通知する。